

長 建 産 発 第 3 2 号
令 和 2 年 6 月 1 6 日

会 員 各 位

長崎県建設産業団体連合会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

国土交通省直轄工事における法定外の労災保険の付保に係る
設計図書への明示等について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年6月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年法律第18号）第7条第1項第1号において、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約の保険料を的確に反映した積算を行うことにより、予定価格を適正に定めることが発注者等の責務として規定されたこと等を踏まえ、国土交通省直轄工事において別紙1のとおり取り組むこととした旨、全国建産連を通じ同省より通知がまいりましたのでお知らせ申し上げます。

なお、同通知については、同省より地方公共団体に対しても、別紙2のとおり参考送付されておりますことを申し添えます。